

平成29年第13回

荒川区教育委員会定例会

平成29年7月14日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成29年荒川区教育委員会第13回定例会

- | | | |
|--------|---|---|
| 1 日 時 | 平成29年7月14日 | 午後3時15分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 | 高 梨 博 和 小 池 寛 治 小 林 敦 子 高 野 照 夫 |
| 4 欠席委員 | 委 員 | 坂 田 一 郎 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長 教育総務課長 教育施設課長 学 務 課 長 指 導 室 長 書 記 書 記 書 記 書 記 | 阿 部 忠 資 山 本 吉 毅 平 野 興 一 小 堀 明 美 瀨 下 清 佐々木 希久子 小 川 綾 一 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

議案第 3 0 号 審査請求に対する裁決について

(2) 報告事項

ア 平成 3 0 年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について

イ 平成 3 0 年度から使用する小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択に係る選定調査会からの報告について

(3) その他

教育長 それでは、ただいまから荒川区教育委員会第13回の定例会を開催させていただきます。

本日の出席者でございますけれども、4名となっております。議事録の署名委員につきましては、小池先生、高野先生お願いいたします。

4月14日開催の第7回定例会の議事録につきましては前回の定例会で配付させていただき、この間教育委員の先生方に御確認いただきました。本日特に先生方から御意見等なければ承認とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、承認とさせていただきます。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めさせていただきます。本日定例会の次第にも記載させていただいておりますように、審議事項1件、報告事項2件となっております。

初めに、議案第30号「審査請求に対する裁決について」を議題といたします。本件につきましては審議内容に個人情報が含まれておりますため、会議規則第11条の規定によりまして会議を非公開とさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 異議ないものと認めます。それでは、議案第30号については非公開とさせていただきます。

<非公開>

教育長 続きまして、報告事項に移らせていただきます。

まず最初に、報告事項ア「平成30年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について」。学務課長から説明をお願いいたします。

学務課長 それでは、「平成30年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について」御説明をいたします。

1の受入可能数設定の基本的な考え方は、例年どおりで変更はございません。学区域内の入学予定者数と学校の教室数を勘案しまして、受け入れの可能な学級数及び人数を設定した上で、小学校は隣接区域の選択制、中学校については自由選択制としてございます。

2と3の受入可能数でございます。昨年度と変更がございますのは、小学校で尾久小学校、中学校が第五中学校、諏訪台中学校でございます。いずれの学校も、学区域内の入学予定者の数が1クラス分ほど減っておりますので、昨年より1学級少ない受け入れ学級数を設定してございます。

また、汐入地区の汐入小学校、汐入東小学校、第三中学校につきましては、今年度も引き続き学区内のお子さんで定員数がいっぱいということがございますので、受け入れ制限校とさせていただきます。

4の学校選択制度の具体的実施内容でございます。こちらについても例年どおり変更はございません。通学区の学校を御希望された方は全員その学校に入学でき、受け入れ可能数を超える希望があった場合には、通学区外からの希望者について抽せんを実施いたします。

裏面の「今後の予定」を御覧ください。今後は、9月に区報掲載、また同中旬に学校紹介誌を入学予定者に配布し、10月末日に入学予定校の希望申し込みを締め切りまして、12月5日、6日に公開抽せんを実施いたします。

小学校については、繰り上げの最終が2月5日、中学校については、私立の中学校の入学の結果等を待ちますので、少し遅目の21日に最終繰り上げを行っていく予定となっております。

御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。ちなみに、三瑞小学校は来年4クラスの予定になってございます。

よろしいでしょうか。それでは、2件目に移らせていただきます。

続きまして、「平成30年度から使用する小学校『特別の教科 道徳』教科用図書の採択に係る選定調査会からの報告について」でございます。

本件につきましては、教科用図書採択の公正を確保する必要がありますため、会議規則第11条の規定及び荒川区立学校教科用図書採択要綱第7条により会議を非公開とし、会議録及び資料につきましては、採択が終了するまで時限秘とすることとさせていただきたいと思いますが、御異議ございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、異議ないものと認めさせていただきます。

報告事項イにつきましては会議を非公開とし、会議録及び資料につきましては、採択が終了するまで時限秘といたします。

それでは、選定調査会からの報告につきまして指導室長、説明をお願いいたします。

指導室長 それでは、平成30年度から使用いたします小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択に係る選定調査会からの御報告を申し上げます。

平成30年度から使用いたします小学校「特別の教科 道徳」教科用図書につきまして、文部科学省より示されております小学校教科用図書目録平成30年度使用に掲載されております小学校「特別の教科 道徳」教科用図書は8者で、6学年ございますので、計48冊ご

ざいます。さらに3者は、学年ごとに児童が記入するノート形式の別冊があり、8者全体で合計冊数は66冊となります。

この教科用図書の中から1種類、1年生から6年生までの1シリーズのものを、荒川区立学校教科用図書採択要綱に基づき、8月10日に御採択いただきます。本日は、調査の経過につきまして御報告を申し上げます。

先ほど申し上げましたが、荒川区立学校教科用図書採択要綱に基づきまして、5月29日に教科用図書選定調査会を設置いたしました。この選定調査会は学識経験者・地域関係者・保護者・学校関係者の計8名で組織され、2回の選定調査会を通し、小学校「特別の教科 道徳」教科用図書に関しまして調査研究を行いました。

この間、選定調査会から小学校「特別の教科 道徳」教科用図書に関し、専門性の高い本区の小学校長及び教員により組織されました教科専門部会に調査を依頼いたしまして、その報告を受け、その内容を参考にしながら具体的な調査・研究をまいりました。

机上に配付させていただきました教科用図書選定調査会調査研究報告書に、調査結果をまとめさせていただいたところがございます。これは、教育委員会から御依頼をいただきました項目につきまして、客観的に特徴をまとめたものでございます。本日は調査研究報告書の内容を、教科用図書ごとに簡単に御報告をさせていただきます。

それでは、調査研究報告書を御覧ください。

中を開きまして1ページ目でございます。まず、東京書籍でございます。内容のところ、問題把握、教材をとおして考える、考えるステップで話し合う、問題解決的な教材があるということで、問題を見つけて考えるような内容が多く含まれてございます。

内容項目でございます。他教科との関連が明記されておりまして、教師が指導しやすいというものでございます。地域性につきまして、荒川区に関係した内容についてということで、2年生の巻末に「夕やけこやけ」が掲載されているということで、荒川区と関係があるのではないかとございます。

続きまして、学校図書でございます。学校図書は、教材と発問が別冊子となっており、「活動」には書きこむことも可能であり、ポートフォリオとして継続的な見取りができるよう配慮されております。また内容項目につきましては、教科書で目指す内容や活動の資料、道徳の多様な学びが記載されております。また、オリンピック・パラリンピックを重点教材として扱っている特徴がございます。

続きまして、教育出版でございます。教育出版の内容の特色といたしまして、読み物教材のほかに日々の生活場面を取り上げた教材が多く、モラルスキルトレーニングとして扱われております。内容項目でございます。問題解決的学習ができるように、設問、示唆の工夫が

されております。

続きまして、光村図書出版でございます。内容の特色につきまして、物語など読み物教材が多く組まれております。学んだことを書きとめる学びの記録を設けております。また、「保護者の皆様へ」のメッセージを記載してございます。内容項目のところでございます。学年の重点項目を複数教材で扱っております。巻末には、他教科等の関連が示されております。また地域性のところで申し上げますと、2年生の教科書の中に、ホタルの教材がございます。ホタルの会の取り組みと関連づけられるというところがございます。

続きまして、日本文教出版でございます。内容の特色でございます。こちらは、「読み物教材」と「どうとくノート」に分かれております。また、「先生・保護者の方へ」のメッセージを別冊に記載してございます。内容項目のところでございます。巻末に、内容項目との関連性が明記されている表がございます。これも特色でございます。

光文書院でございます。内容の特色としましては、重点教材を連続して載せており、複数時間の扱いで内容項目について考えられるよう配慮がございます。また、読み物教材の下にそれぞれキャラクターが出てきて、問いかけをしている内容になっております。また巻末のところには「学びの足あと」があり、学習状況を記録できるものになっております。内容項目でございます。巻末に内容項目との関連性が明記されているところがございます。

続きまして、学研教育みらいでございます。内容の特色でございます。要所要所に「やってみよう」「つなげよう」「広げよう」「深めよう」の項目がございます。初めのページに、今の自分を知るためのシートが入ってございます。内容項目でございます。他教科との関連という、巻末に明記しているところがございます。これも特色でございます。

続きまして、廣済堂あかつきでございます。内容の特色でございます。「読み物教材」と「どうとくノート」に分かれております。「どうとくノート」は主に自分を見つめ、考えるものになっております。2冊に直接的なつながりはございません。「保護者の皆様へ」のメッセージを別冊に記載してございます。内容項目でございます。内容の構成のところで、生命の尊さ、親切・思いやり、善悪の判断、自主自律の内容項目について重点化されております。ここが特色でございます。

以上、調査研究報告書の内容でございます。

それ以外の資料といたしまして右肩に参考とございます、こちらをお付けいたしました。こちらは、平成30年度使用の「特別の教科 道徳」教科用図書の中にごございます教材の中で、国や都が作成した読み物、若しくはこれまでの道徳の副読本に多く使用されている教材、これがどれだけそれぞれの教科書に出ているのかというものがこちらの一覧でございます。

例えば、この1ページ目の一番下の表の、下から3番目です。「はしの上のおおかみ」と

いう教材名のものがございます。これは東京都が作成した教材でございますけれども、この教材を横で見えていきますと、全部の発行者の中に、この「はしの上のおおかみ」という教材が入っているということがわかります。

これは大変有名な教材でございます、この教材などの内容を見比べるとかいうところも大変参考になるのではないかとということで、ほかにも2ページ目を見ていただきますと有名な教材として、ここに出ている教材は大変有名なものが多いのですけれども、上から四つ目「ブラッドレーのせい求書」、これも大変よく使われる教材でございます。

また27番、東京都がつくったものですが、「ブランコ乗りとピエロ」。また33番の「うばわれた自由」、43番の「手品師」。この辺のところは大変多くこれまで副読本に使われている教材で、私たちの研究会でも、この教材を使った研究授業を多く見ているものでございます。

この教材を見比べるとということが参考になるのではないかと。また、特に低学年のこの教材に関して、「はしの上のおおかみ」はほぼ低学年に出てくる教材なのですけれども、挿絵などもぜひ見比べていただきまして、低学年にとっては、文章の内容も大事なのですけれども、挿絵というのも大変授業の中で有効に活用するものでございますので、挿絵を見比べていただくことも大切かなと思っております。

もう一つ、資料がございます。冊子になっているものでございます。こちらは東京都教育委員会から出ている研究資料ということで、これも付けさせていただきました。この中を開いていきますと、6ページに今回新しくなります学習指導要領の道徳の内容項目が表についているということで、これは別にお配りしようと思いましたが、ここにちょうどございましたので、ここが内容項目、この内容を全学年で教えていくというものでございます。

次に11ページを開いていただきますと、本当に機械的にそれぞれの発行者の教材が何の内容項目として入っているのかというのが表に書いてございますので、こちらも参考になるかなと思います。

さらに43ページを御覧ください。ここからの表につきましては、情報モラルや現代的な課題について扱っている教材名ということで、特に荒川区としましてはタブレットパソコンを重視しておりますので、情報モラルなどの部分には荒川区としては大変関連があるのではないかと考えております。またSNS、いじめ、そういうものに対する防止策というところも参考になるのではないかと考えております。

さらに51ページからは、これは道徳の教材でよく使われます伝記ものです。最新のものの、今回発行者が出している中には、錦織圭選手なども出ております。ただ、私たち授業者からいたしますと、今生きていらっしゃる方、特に若い方を教材の中で使うというのは危険

であると言われていまして、将来的には何か事件・事故を起こす可能性があるもので、そういうことは危険であると、私たちは先輩から教えていただいた次第です。

さらに59ページは、授業でこんな展開ができますということで役割演技です。自分が熊さんになってみるとか、動物になってみるという役割をしてみたり、体験的な学習に使えるような教材が、発行者ではこういうふうに言っていますというのが表になったものでございます。

最後、67ページは国旗・国歌の扱いがあるというところでこれを取り上げて、東京都としては、国旗・国歌なども卒業式などで大変注意深く見ておりますので、このような表も入っているということで、御参考ということで、御説明申し上げます。

私からは以上でございます。

教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等はございますか。

ひととおり見ましたけれども、今、各学校に先生たちの意見を聞いているのではないですか。このアンケート結果について教育委員の先生たちの御参考になるのではないかと思うので、次回の教育委員会的时候には、5人分のコピーをとっていただきたい。

指導室長 承知しました。

教育長 前回の教科書採択のときにも、現場の先生たちからさまざまな御意見をいただきました。今回は、道徳だけだからそんなに量も多くないと思うので、お願いします。

次に、道徳は国語とか、社会とかと関係があるのですけれども、国語や社会を採択している発行者と、道徳の発行者と、同じ業者を選んだ方がいいのか、それとも別にそれは関係なく、道徳は道徳で選んでよろしいのか。どうなのでしょう。

指導室長 それはもう関係なく選んでいただいて結構かと思えます。道徳と国語の大きな違いは、国語は登場人物の気持ちをどこまでも文章の中から追っていく。道徳は教材の登場人物の気持ちを自分の体験と照らし合わせて、その教材と離れて、自分だったらどんな気持ちだったのかというふうを考えていくという、そういう違いがございます。

教育長 私からは以上です。先生方、御意見・御質問等いかがでしょうか。

小林委員 教科書の中で、ノートが付いているものと、付いていないものがあるではないですか。ノートが付いていない教科書に関しては、ノートが別にあるのか、あるいは、もうノートは使わないということですか。

指導室長 3者に関しては、ノートは付いております。それ以外は付いておりませんで、もともと付いていないところは、ノート自体はございません。

小林委員 ノートが付いていてもいいけれども、ちょっと重たくなりますよね。

指導室長 そうですね。また、なくすということも考えられます。

教育長 ノートも、文章と関連しているノートもあるし、独立しているノートもありますね。

小林委員 そうですね。

小池委員 それから、先生へのメッセージとか、保護者の方へのメッセージ。ほかの教科書ではこういうケースは全くないですよ。

指導室長 ほかの教科のものでは、ございません。

小池委員 どうして、ここだけこういうものが入っているのですか。中身で勝負するのではなく、何かをつけ加えられた。学習指導要領的な雰囲気のものですか。なぜわざわざそういうものを、ほかの教科書だと、教科書そのもので勝負している感じですよ。読むときにあたかもこれは、こういうことを念頭に置いて読んでください的なメッセージになりますよね。どうしてなのか。

指導室長 保護者へのメッセージというのは、やはり道德教育というのは授業の中でだけ、また学校教育だけのものではないので、家庭との連携というのが必要だということがあると思います。

また、今回教科化ということになるものに対して、保護者は道德とは一体何だろうか、どんな学習をしたのだろうかというのがわからない現状があるので、そういう発信のメッセージという意味もあるのではないかと思います。

小池委員 第1回だから、こういうものが出てきたということですか。

指導室長 前者の、私が話した、道德教育自体は、家庭との連携も社会の中でも学校の中でもという意味では、この1回でも2回でも、次回でも多分その発行者の考え方としてはメッセージとして入るのではないかと思います。

小池委員 ちょっと話はずれるのですが、先ほど都の教育委員会の教科書調査研究資料6ページで、各学年の内容項目、自分自身に関すること、人とかかわり、集団、社会とかかわり、生命、自然とかかわりというように、範囲というか対象が極めて広いのです。それで、私の素朴な疑問として、どうして道德という表現を使うのか。ほかにもっとまじな日本語がないのか。今の時代において、果たして道德という教科名がいいのかどうか、これは荒川区の問題ではないのですけれども、私の感想ですけれども。

教育長 これは、指導室長は答えられないので。

小池委員 道德というので、枠にはめ込むような雰囲気があるのはちょっと嫌ですね。

小林委員 参考資料について質問なのですが、各発行者において、今まで従来の読み物教材の頻度がかかなり違ってきますよね。これを見ると、東京書籍が少ないということは、要するに新しい教材を使っているということですか。

指導室長 発行者が、独自の教材をつくっていることが多いです。

小林委員 廣濟堂というところの数が46と非常に多いのは、これは従来のものをそのまま使っているということですか。

指導室長 そういうことです。

小林委員 どういう特色がありますか。

指導室長 従来のものを使っているからいい、独自のものをつくっているから悪いということでは決していないので、あくまでも内容項目に合った教材をつくり上げているのかどうか。

それと、先日も全国小学校道徳研究会の会長で、番町小学校の校長先生に教育委員会に来ていただいて、現場の道徳を勉強している先生方に、率直なところどうですかという話をお聞きしたのですけれども、単純な方がいいと。教科書を読んで、内容項目があればこれもと広がってしまうような教材だと、若手の先生は教え切れない。若しくは、子どももどこに価値があるのかを読み取れなくなってしまうので、教える側としては複雑ではなく、単純に読み取れる方がいいのではないかという御意見がございました。

教育長 単純というか、明確な狙いがあると。

指導室長 そうです。ですので、内容項目の関連というところで言いますと、読んでいて、この内容項目にも、この内容項目にも合うようなものというのがすごく深い教材のように思えるのですが、教える側はそうではないと。この教材だったらこの内容項目で子どもたちに考えさせたいと、単純にした方がいいのではないかという御意見を参考ということでお話しされておりました。

小林委員 そうですか。わかりました。では、その点を注意しながら読みます。

指導室長 あと、先ほども申し上げましたが、挿絵もものすごく差がありまして、「はしの上のおおかみ」のおおかみも、ネズミみたいなオオカミがありまして、本当にオオカミという感じもありますし、今風のタッチの絵というのもありますし、絵にもすごく差があるので、そんなこともよく見ていただきました。あと文字の大きさとか、国語的な道徳の教科書になっているものもございますので。

教育長 それでは、よろしいですか。

高野委員 国旗のことについて、現場としてどうなのですか。僕は、国旗はちゃんとすべきだと思っているのです。

指導室長 これは、発行者の考え方ですので。

高野委員 全然ない発行者もありますね。

教育長 東京都の取りまとめ方でも、国旗の写真があるから入っていますというのもありますね。

指導室長 オリンピックの場面の写真とかで、日本の国旗が出ています。

教育長 全者検定は通っていますので、その点も含めて全体的に評価していただければよろしいかと思えます。

高野委員 わかりました。

教育長 それでは、よろしいでしょうか。では、この件については以上とさせていただきます。

その他の報告事項でございますけれども、「7月～9月の教育委員会関係行事」につきまして、資料として机上に配付させていただいております。これに関して、改めて何かありますでしょうか。

教育総務課長 1点だけお願いごとがありまして、教育委員会関係行事の3枚目のところに、9月21日木曜日に江戸川区の陸上競技場におきまして中学校の連合体育大会が開催されますので、後ほど教育委員会の先生方に日程をお伺いさせていただこうと思えますので、よろしくお願いたします。

教育長 そのほか、また御覧いただきまして、御確認・お問い合わせいただければと思っております。

予定しておりました事項は以上でございます。特になければ教育委員会第13回定例会を、これをもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

了